

平成 2 2 年 1 1 月 3 0 日（ 火曜日 ）

---

議 事 日 程 第 1 号

平成 2 2 年 1 1 月 3 0 日（ 火曜日 ） 午前 1 0 時開会

- 第 1 . 会議録署名議員の指名
- 第 2 . 会期決定
- 第 3 . 提出議案の説明
  - 報告第 1 7 号 1 件
  - 議案第 1 4 5 号から議案第 1 7 5 号まで 3 1 件
- 第 4 . 議案第 1 4 5 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 5 . 議案第 1 4 6 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 6 . 議案第 1 4 7 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 7 . 議案第 1 4 8 号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 第 8 . 先決を要する提出議案に対する質疑
- 第 9 . 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）
- 第 1 0 . 委員長審査報告
- 第 1 1 . 報告第 1 7 号 平成 2 2 年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第 4 号）専決処分報告
- 第 1 2 . 議案第 1 4 9 号 由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 第 1 3 . 議案第 1 5 0 号 由利本荘市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 1 4 . 議案第 1 5 1 号 由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案
- 第 1 5 . 議案第 1 5 8 号 滝俣浄水場機械整備工事請負変更契約の締結について
- 第 1 6 . 議案第 1 5 9 号 南沢浄水場機械整備工事請負変更契約の締結について
- 第 1 7 . 議案第 1 6 4 号 平成 2 2 年度由利本荘市一般会計補正予算（第 1 1 号）
- 第 1 8 . 提出議員発案の説明並びに質疑
- 第 1 9 . 議員発案第 4 号 由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第 2 0 . 議員発案第 5 号 環太平洋戦略的経済連携協定（ T P P ）締結反対の意見書の提出について

---

本日の会議に付した事件  
議事日程第 1 号のとおり

---

出席議員（ 2 6 人 ）

1 番 伊 藤 岩 夫

2 番 渡 部 聖 一

3 番 佐々木 隆 一

4番 佐藤 讓 司	5番 大関 嘉 一	7番 湊 貴 信
8番 高橋 信 雄	9番 若林 徹	10番 高橋 和 子
11番 堀 友 子	12番 佐藤 勇	14番 今野 英 元
15番 堀川 喜久雄	16番 渡部 専 一	17番 長沼 久 利
18番 伊藤 順 男	19番 佐藤 賢 一	20番 鈴木 和 夫
22番 齋藤 作 圓	23番 佐々木 勝 二	25番 佐々木 慶 治
26番 土田 与七郎	27番 佐藤 竹 夫	28番 村上 亨
29番 三浦 秀 雄	30番 渡部 功	

欠席議員（4人）

6番 作佐部 直	13番 今野 晃 治	21番 井島 市太郎
24番 本間 明		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長 長谷部 誠	副市長 村上 健 司
教育長 佐々田 亨 三	企業管理者 藤原 秀 一
総務部長 土田 隆 男	市民福祉部長 莊司 和 夫
農林水産部長 小松 秀 穂	商工観光部長 渡部 進
建設部長 熊谷 幸 美	矢島総合支所長 植村 清 一
岩城総合支所長 今野 光 志	由利総合支所長 三浦 貞 一
大内総合支所長 鈴木 一	東由利総合支所長 工藤 良 治
西目総合支所長 加賀 秀 喜	教育次長 鈴木 幸 治
消防長 土田 喜一郎	企画調整部次長兼 企画調整課長 石川 裕

議会事務局職員出席者

局長 伊藤 篤 次	長 遠藤 正 人
書記 高橋 知 哉	書記 石郷岡 孝
書記 鈴木 司	書記 今野 信 幸

午前 9時59分 開 会

議長（渡部功君） おはようございます。

ただいまより、平成22年11月22日告示招集されました、平成22年第4回由利本荘市議会定例会を開会いたします。

6番作佐部直君、13番今野晃治君、21番井島市太郎君、24番本間明君より欠席の届け出があります。

出席議員は26名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、ご報告申し上げます。地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。

また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告はお手元に配付いたしておりますので、ご参照願います。

さて、今議会に、ただいままで提出されました案件は、報告第17号、1件、議案第145号から議案第175号までの31件、請願第3号から請願第5号までの3件、陳情第8号から陳情第10号及び陳情第12号の4件並びに議員発案第4号及び議員発案第5号の2件の計41件であります。

諸般の報告は、朗読を省略いたします。

---

議長（渡部功君） これより本日の議事に入ります。本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

---

議長（渡部功君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第81条の規定により、18番伊藤順男君、19番佐藤賢一君を指名いたします。

---

議長（渡部功君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から12月17日までの18日間と定めましたが、これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月17日までの18日間と決定いたしました。

---

議長（渡部功君） 日程第3、提出議案の説明を行います。

報告第17号、1件、議案第145号から議案第175号までの31件を一括上程し、市長の説明を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） おはようございます。

今第4回市議会定例会におきましては、条例改正及び平成22年度一般会計・各特別会計の補正予算を中心に諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

初めに、職員による畜産関係団体会計の不適切経理についてご報告申し上げます。

去る11月9日、東由利総合支所男性主査職員が担当する畜産関係の4団体、6会計事務について、不明瞭な事態が確認されました。まことに残念ではありますが、当該職員については、同日午後3時2分に心肺停止の状態で見つかりました。

調査の結果、不適切な経理操作は平成19年度から行われ、延べ総額は261件、1,284万224円に達しており、このうち用途不明による欠損額は282万7,364円となっております。

なお、この欠損額については、親族から全額返済する意思である旨の文書が提出されております。

各団体の関係者の皆様には、ご心配をおかけし、心からおわび申し上げます。

この畜産関係団体の6会計事務は、本来、東由利畜産振興会で執行すべきものが3会計、各団体で執行すべきものが3会計であります。設立以来、事務局の立場として市職員がかかわってきており、今回、通帳及び通帳届け出印を含め、市として管理の不行

き届きが確認されたところであります。

今回の事案については、総会が平成20年度以降開催されておらず、また、歳入歳出の伝票等が的確に保管・管理されていないなど基本的な事務が行われていませんでした。

これらのことから、最高責任者である私自身について厳しく対応してまいりたいと考えているところであり、また、管理監督の立場にある関係職員についても厳正な処分を行うべきと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

当該事務の不適切処理は市民の市政に対する信頼を大きく損なうものであり、おわび申し上げるとともに、今後二度とこのようなことの起こらないよう綱紀肅正を図り、行政事務執行の適正及び職員の規律の保持並びに会計事務の事故防止に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、国保税収入内訳の錯誤についてであります。

先般の全員協議会において報告申し上げましたが、国保税収入額に係る事務処理方法に誤りがあり、平成17年度から5カ年にわたり、一般分の収入額等を高く、また、退職分の収入額等を低く計上していたことが判明いたしました。

これにより、国に対しては3,722万8,252円、社会保険診療報酬支払基金に対しては3,446万5,033円が自主返還扱いとなり、利子等は付されないこととなる見込みであります。

今回の誤りは税収入の処理という重要な作業過程で起きたものであり、ここに深くおわび申し上げる次第であります。

今後は、税行政に対する信頼性の確保に向けて業務の点検と再発防止を指示したところでありますので、議員の皆様のご理解をお願いいたします。

次に、本年の稲作についてであります。

作況指数は全国で98、秋田県では93、本市を含む県中央では90と著しい不良となっており、収量の減収とあわせ米価の下落などにより農家経済は厳しい状況であります。

11月24日現在の米出荷状況は、出荷数量で契約数量比89.6%、1等米比率では84.3%となっており、昨年比でそれぞれ7.3ポイント、10.0ポイント減少しております。

また、戸別所得補償モデル事業の交付金についてであります。定額部分などについて11月8日付の交付決定から、直接国からの支払いが始まり、本市については11月24日現在3,579件、約15億2,000万円が交付されております。

次に、第6回由利本荘市米まつりについてであります。

去る10月30日からの3日間、本荘第二体育館を主会場に農業祭を開催し、294点の農産品が出品されたほか、多くの市民により特産品の試食や即売が行われました。

また、商工祭は鶴舞会館を主会場に開催し、第41回全国ごてんまりコンクールには全国26都府県から328点が出品されたほか、由利本荘市工芸品展、本荘由利発明工夫展などにも多数出品され、それぞれ好評の中、開催することができました。

次に、地域経済の状況についてであります。

地域の雇用情勢であります。本年9月末現在の有効求人倍率は、医療・福祉の求人増加により0.43倍となり、前月から0.08ポイント上昇したものの、本格的な改善傾向とは言えない状態であります。

また、来春の新規高校卒業者の動向であります。ハローワーク本荘管内の就職希望

者は本年10月末現在258人で、そのうち187人が県内就職希望者であります。

一方、来春の高卒求人の受理状況であります。県内求人が前年度の90人から169人と製造業を中心に増加しているものの、県外求人は195人から210人と微増となっております。

内定状況につきましては、県内が97人で内定率51.9%、県外が59人で内定率83.1%であり、合わせて前年度より2.3%増の60.5%となっております。いまだ厳しい状況であります。

今後関係機関と連携を密にし、若年者の地元定着に努めてまいります。

次に、本荘由利地域職業訓練センターについてであります。

本荘地域石脇地区にあります本荘由利地域職業訓練センターであります。国では独立行政法人業務のスリム化を図るため、22年度末をもって全国83カ所の職業訓練センターについて、所在自治体への譲渡または譲渡を受けない場合は解体するとの方針が示されております。

本市では、去る8月12日に譲渡価格無償との提示を受けたことから、その取り扱いについて協議を重ねてまいりました。

厳しい雇用情勢が続く中であって地域職業訓練センターの果たす役割は大きいものと判断して、国の方針に従って譲り受けるものとし、本地域の雇用情勢の向上を図るほか、石脇地区のコミュニティー施設として活用していきたいと考えております。

次に、由利本荘市観光大使についてであります。

11月7日、東京品川にあります秋田県のアンテナショップ「あきた美彩館」において由利本荘市観光大使委嘱式を開催し、女優やモデルとして活躍されている本市出身の加藤夏希さんを由利本荘市観光大使として委嘱いたしました。

委嘱式終了後、加藤さんには同所で2日間開催した由利本荘市観光と特産品フェアにおいて由利本荘産新米と観光パンフレットの配布をお手伝いしていただき、両日とも200人を超える長蛇の列ができておりました。

今後、加藤さんには観光大使として、ご自身のブログでの観光PRや市ポスター、ガイドブックへの写真協力、また、イベントへの参加など当市の観光PRのために活動いただける予定となっております。

次に、情報の発信についてであります。

本市では、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用し、秋田市に本社のある株式会社エフエム秋田と本市のラジオ番組制作の委託契約を締結したところであります。

番組では、本市の観光やイベントを初め、教育や福祉などについてラジオ電波を使い広く県民に本市の魅力を発信するものであり、今月18日より「ユリホン・ジョーンズ3D」というタイトルにて、毎週木曜日正午から55分間放送されております。

次に、国際交流についてであります。

本県からブラジルへ移住した方とその子孫の方々と組織するブラジル秋田県人会の創立50周年記念式典と、これに先立ち、本市出身の皆さんで組織する在ブラジル由利本荘追分会総会・交流会への出席。あわせてパラグアイとアルゼンチン両国移民団との交流のため、佐竹秋田県知事を団長とする県の訪問団に私と渡部議長が参加し、10月20日から南米各国を訪問してまいりました。

4つの交流会では、いずれも心温まる歓迎を受け、伸びゆくふるさと由利本荘の話題などに花を咲かせながら、同郷の強いきずなで結ばれた皆さんとの親交を深め、今後も交流推進を図ることを誓い合っていました。

また、本市と友好交流都市である中国無錫市長より第5回無錫市国際友好都市交流会への出席依頼があり、10月18日から村上副市長と藤原企業管理者を出席させております。

交流会は、科学技術刷新創業をテーマに世界19カ国の都市の代表者が参加して開催され、出席者と意見交換するとともに、急速に発展している企業の視察、特に現地の旅行会社とは本市への観光ツアー誘致に向けて面談を行い、有意義に交流を深めたとの報告を受けております。

無錫市との交流につきましては今後も機会あるごとに親密に継続してまいりたいと思っており、来年度は友好交流調印10周年となることから記念事業を検討したいと考えております。

また、去る11月25日には市内ホテルにおいて、駐日ハンガリー共和国特命全権大使ボハール・エルヌー氏をお招きして、由利本荘市ハンガリーデーを開催しております。

これは日本とハンガリーの国交樹立140周年と国交回復50周年を記念して開催したもので、ことし7月25日から9日間の日程でハンガリーヴァーツ市を訪問してきた市内中学生による由利本荘市青少年ハンガリー友好交流訪問団の派遣報告会と、ボハール駐日大使から日本とハンガリーの交流に係る大使としての役割などについてお話をいただいた後に、友好交流訪問団の生徒や保護者などの参加者による交流を行ったものであります。

参加した生徒の皆さんには、この貴重な経験をこれからの人生に生かしていただきたいと期待しております。

最後に、国勢調査についてであります。

本年10月1日現在で実施しました国勢調査であります。市民のご理解により無事調査が終了できましたことに対し、感謝申し上げます。

現段階では集計作業が完了していないため数値を公表することはできませんが、本市の人口は前回調査時より減少しており、8万5,000人前後になるものと見込まれます。

なお、市町村別人口の速報につきましては、平成23年2月に総務省より公表される予定であります。

以上で報告を終わります。

それでは提出議案の説明を申し上げます。

このたびの第4回市議会定例会に提出しました案件は、専決処分報告1件、人事案件4件、条例関係9件、補正予算12件、その他6件の計32件であります。

初めに、報告第17号平成22年度一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告であります。

本補正予算は、緊急を要することから10月18日付で専決処分したものであります。

補正の内容といたしましては、衛生費では、太陽光発電システム設置費補助金を追加し、農林水産業費では、異常気象による農家収入の減少に対応するため、戸別所得補償制度交付金入金までのつなぎ資金に対する利子補給補助金を追加したほか、9月21日の豪雨災害による本荘地区谷地の県単局所防災工事費を追加したものであります。

財源といたしましては県支出金、繰越金を充て、歳入歳出それぞれ1,410万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を495億9,313万円としたものであります。

なお、この後説明をいたします議案第164号平成22年度一般会計補正予算（第11号）について本日議決をいただきたいことから、本報告第17号につきましても本日の承認をお願いするものであります。

次に、議案第145号から議案第148号までの人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてであります。これは法務大臣が委嘱する人権擁護委員の任期満了に伴い、寅田敏雄氏、鈴木恵子氏、佐藤美紀氏を再任候補者として、また、宮本康博氏を新任候補者として推薦することについて、議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第149号由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは一般職の職員の給料月額及び期末・勤勉手当の額について県に準じて改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第150号由利本荘市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第151号由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。これは一般職の職員の給与改定に伴い、特別職の職員で常勤のものの期末手当及び教育長の期末手当の額を改定するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

なお、議案第149号から議案第151号までの3件については、期末手当の支給に係る基準日が12月1日となっていることから、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第152号由利本荘市鶴舞温泉及び休養施設条例の一部を改正する条例案であります。これは鶴舞温泉の施設管理について指定管理者制度の導入を可能とするため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第153号由利本荘市三望苑に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第154号由利本荘市八塩いこいの森条例の一部を改正する条例案であります。これは三望苑のバンガロー施設及び八塩いこいの森のキャンプ場の用途を廃止することに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第155号由利本荘市浄化槽施設条例の一部を改正する条例案であります。これは浄化槽施設を新たに5基設置したことに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第156号由利本荘市火災予防条例の一部を改正する条例案であります。これは総務省令の一部改正に伴い、住宅用火災警報機の設置免除に関する規定を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第157号由利本荘市消防手数料条例の一部を改正する条例案であります。これは地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第158号滝俣浄水場機械整備工事請負変更契約の締結について及び議案第159号南沢浄水場機械整備工事請負変更契約の締結についてであります。これらは第2回市議会臨時会において工事請負契約の議決をいただきました、ろ過に関する設備等を設置する工事において、平成28年度の上水道への統合に向けた効率性を考慮し、遠隔集中監視設備一式を増工するなど工事内容の一部を変更することに伴う変更契約を締結

するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、これら2件の案件につきましては、円滑な事業推進を図るため、本日議決をお願いするものであります。

次に、議案第160号から議案第163号までの4件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。これは地方自治法の規定に基づき、来年3月31日で指定期間が満了となる公の施設及び新たに指定しようとする施設について、識見を有する外部委員を含む指定管理者選定委員会の審議を経て当該施設の指定管理者に指定するに当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

次に、各会計の補正予算であります。

初めに、議案第164号平成22年度一般会計補正予算（第11号）であります。

補正の内容としましては、農林水産業費において、異常気象による農家収入の減少に伴い、農家負担の軽減を図るため緊急支援農地等整備事業費補助金を追加するものであり、財源には地方交付税を充て、歳入歳出それぞれ3,000万円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を496億2,313万円にしようとするものであります。

また、県及びJAと歩調を合わせた営農維持緊急支援資金利子補給事業について、債務負担行為を設定しようとするものであります。

なお、本補正予算につきましては、事業の円滑な実施のため、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第165号平成22年度一般会計補正予算（第12号）であります。

本補正予算につきましては、全般にわたり、県の人事委員会勧告に準じ人件費を減額するほか、各事業の確定見込みなどによるものであります。主な内容といたしましては、福祉医療給付費の増額3,926万2,000円、鳥海診療所・笹子診療所の運営費の増額2,753万2,000円、県の事業採択に伴い、新規需要米生産体制緊急整備事業費補助金及び雇用人材活用型農業法人等応援事業費補助金の追加925万5,000円、除排雪費8,217万円、小中学校耐震化事業1億2,543万7,000円、水林運動公園整備事業1,080万円などであり、補正総額は4億9,593万6,000円となり、補正後の歳入歳出予算総額は501億1,906万6,000円となるものであります。

また、各特別会計においても、職員人件費の減額分の調整及び事業費の精査などによる補正予算を提案しております。

なお、補正予算の概要は、お手元に配付しております補正予算概要をご参考願います。

以上が第4回市議会定例会に提出いたしました議案の概要でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（渡部功君） これにて提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第145号から議案第148号までの4件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第145号から議案第148号までの4件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第145号から議案第148号までの4件については、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第145号から議案第148号までの4件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

---

議長（渡部功君） 日程第4、議案第145号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって寅田敏雄氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

---

議長（渡部功君） 日程第5、議案第146号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって鈴木恵子さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

---

議長（渡部功君） 日程第6、議案第147号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって佐藤美紀さんを人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

---

議長（渡部功君） 日程第7、議案第148号人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案については、異議ないものと決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって宮本康博氏を人権擁護委員の候補者として推薦することについては、異議ないものと決定いたしました。

---

議長（渡部功君） 日程第8、これより先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち、先決を要する報告第17号平成22年度由利本

荘市一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告、議案第149号由利本荘市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案、議案第150号由利本荘市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案、議案第151号由利本荘市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案、議案第158号滝俣浄水場機械整備工事請負変更契約の締結について、議案第159号南沢浄水場機械整備工事請負変更契約の締結について及び議案第164号平成22年度由利本荘市一般会計補正予算（第11号）に対する質疑の通告は、休憩中に議会事務局まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休 憩

午前11時02分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第17号並びに議案第149号から議案第151号までの3件並びに議案第158号及び議案第159号の2件並びに議案第164号を一括議題とし、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。3番佐々木隆一君の発言を許します。

3番佐々木隆一君。

【3番（佐々木隆一君）登壇】

3番（佐々木隆一君） 私は議案第149号について質問いたします。

今回の改定案は、昨年に引き続き一般職員のボーナス、給与、とりわけ55歳以上の職員は一律減額のとおりであります。

そこでお伺いしますが、過去5年間の月例給、本俸の推移はいかかなものか。平成18年から22年、今回であります。

同じく期末・勤勉手当、いわゆるボーナスの推移、年間の合計であります。これは平成18年からことし、今回の22年までどのように推移しているかお尋ねをします。

3番目、平均年齢である主査級、配偶者・子供2人、昨年の場合の減額と、ことしの場合の減額はどのようなものかお聞きをいたします。

4、ラスパイレス指数はどのようなものか。

最後に、秋田県内において本市の一般職員はどの位置にあるのかお伺いをするものであります。

以上であります。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

市長（長谷部誠君） 佐々木隆一議員のご質問にお答えいたします。

初めに、過去5年間、平成18年から22年の月例給の推移についてであります。給料表の改定率の推移によりお答えいたします。

平成18年度は大幅な給与構造の見直しにより圧縮された給与額に改定されましたが、その後の推移につきましては、平成19年度における改定率は若年層を中心に前年比0.15%の引き上げ、平成20年度におきましては改定は行われておらず、平成21年度は平均0.2%の引き下げ、また、平成22年度におきましては今回の改定により全体で0.1%の引

き下げとなる見込みであります。

2つ目の質問であります。過去5年間の期末・勤勉手当の年間合計の推移についてであります。平成18年度におきましては4.45月分、平成19年度及び平成20年度におきましては4.35月分、平成21年度におきましては4.0月分、そして平成22年度につきましては今般条例が改正された場合には3.9月分という推移となっております。

次に、平均年齢である主査級職員の平成21年及び平成22年の場合の減額についてであります。平成21年度における平均年齢44歳の職員の改定後の平均給料額が31万6,280円となっており、前年に比較した給料の減額は505円となっております。また、平成22年度におきましては、同じく平均年齢の職員の改定後の給料額は34万1,788円となり、減額は225円となる見込みであります。

次に、本市のラスパイレス指数と県内の位置づけについてあわせてお答えいたします。

本市のラスパイレス指数につきましては、平成22年4月1日現在、94.7となっております。また、秋田県内の位置づけといたしましては13市中5番目の数値となっており、ほぼ中間に位置いたしております。

以上であります。

議長（渡部功君） 3番佐々木隆一君、再質疑ありませんか。

3番（佐々木隆一君） 私の調べたところによれば、今回の改定で年5万5,000円の減額。前年度の場合、同じ条件で年16万円の減額となっているようですが、確認をいたします。

議長（渡部功君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

市長（長谷部誠君） 再質問にお答えしますが、先ほど答弁したとおり、主査級職員の平均年齢44歳の職員、改定後の平均給料額が31万6,280円、前年に比較した給料の減額は505円であります。それから同じく平均年齢の職員の改定後の給料額は34万1,788円、減額は225円となる見込みであります。

議長（渡部功君） 3番佐々木隆一君、再々質疑ありませんか。

3番（佐々木隆一君） 終わります。

議長（渡部功君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） これをもって質疑を終結いたします。

---

議長（渡部功君） 日程第9、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。

午前11時10分 休 憩

午後 1時32分 再 開

議長（渡部功君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより報告第17号並びに議案第149号から議案第151号までの3件並びに議案第158号及び議案第159号の2件並びに議案第164号を一括上程し、日程第10により各常任委員

会の審査の経過と結果について委員長等より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。28番村上亨君。

【総務常任委員長（村上亨君）登壇】

総務常任委員長（村上亨君） 総務常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、条例の一部改正3件、補正予算1件の計5件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要をご報告申し上げます。

初めに、報告第17号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告であります。これは戸別所得補償支援資金利子補給補助金などを追加したものであります。

当常任委員会への付託分としては、歳入において、一般財源として19款繰越金を増額したものであります。

この専決処分報告につきましては、緊急に予算措置を要することから10月18日付で専決処分を行ったものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第149号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案であります。これは人事院勧告に伴い、秋田県に準じて一般職の職員の給与月額及び期末・勤勉手当の額について関係する条文や別表を改正しようとするものであり、また、関連する条例について条文等を改正しようとするものであります。

この条例の一部改正につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第150号特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第151号教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案であります。関連がありますので一括してご報告申し上げます。

これは特別職の常勤の職員及び教育長の期末手当の額を一般職の職員の給与改定に伴い、それぞれ改正しようとするものであります。

この2件の条例の一部改正につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第164号一般会計補正予算（第11号）であります。これは緊急支援農地等整備事業費補助金を追加しようとするものであります。

当常任委員会への付託分としては、歳入において、一般財源として10款地方交付税の普通交付税を増額しようとするものであります。

この補正予算につきましては、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。17番長沼久利君。

【教育民生常任委員長（長沼久利君）登壇】

教育民生常任委員長（長沼久利君） 教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件であります。

なお、審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

報告第17号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告についてであります。当常任委員会に審査付託になりましたのは歳出4款についてであります。

これは住宅用太陽光発電システム設置費補助金の交付申請が見込みを大幅に上回る事が想定されることから、太陽光発電システム設置費補助金800万円を追加したものであります。

なお、この補助金は上限が16万円で50件分を見込んでおります。

以上、ご報告申し上げました補正予算専決処分報告につきましては、緊急を要することから10月18日付で専決処分したものであり、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

以上で審査の報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、産業経済常任委員長の報告を求めます。12番佐藤勇君。

【産業経済常任委員長（佐藤勇君）登壇】

産業経済常任委員長（佐藤勇君） 産業経済常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件、補正予算1件、計2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付してあります報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

最初に、報告第17号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告であります。

この案件は、異常気象による農家収入の減少や災害復旧に関連するものであり、緊急を要することから10月18日付で専決処分したものであります。

まず歳入であります。15款県支出金において、治山工事費補助金320万円を追加したものであります。

続いて歳出であります。6款農林水産業費において、1項農業費では、戸別所得補償制度交付金の入金までのつなぎ資金に対する利子補給補助金204万2,000円を追加したものであります。2項林業費では、本荘地域土谷地区の県単局所防災事業費406万円を追加したものであります。

以上、本専決処分報告における補正予算の当常任委員会付託分につきましては、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第164号一般会計補正予算（第11号）であります。

まず歳出であります。6款農林水産業費、1項農業費において、農家収入の減少に伴い、農地農業用施設などにかかわる営農管理費の負担軽減を図るため、緊急支援農地等整備事業費補助金3,000万円を追加するものであります。

続いて債務負担行為であります。これは異常気象により水稻を主体とした農作物が大きく減収したことから、平成23年からの再生産に必要な資金を確保し、経営の安定に資することを目的とする平成22年度営農維持緊急支援資金利子補給補助金について、県

及びJ Aと歩調を合わせ、期間を平成23年度から27年度までの5カ年、限度額を2,152万1,000円として追加するものであります。

以上、本補正予算の当常任委員会付託分につきましては、円滑な事業推進を図るため先決を要する議案となったものであり、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で産業経済常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 次に、建設常任副委員長の報告を求めます。25番佐々木慶治君。

【建設常任副委員長（佐々木慶治君）登壇】

建設常任副委員長（佐々木慶治君） 建設常任委員会の審査結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、変更契約の締結2件であります。

審査の結果につきましては、お手元に配付されております報告書のとおりであります。審査の経過と概要についてご報告申し上げます。

議案第158号滝俣浄水場機械整備工事請負変更契約の締結について並びに議案第159号南沢浄水場機械整備工事請負変更契約の締結についてであります。この2つの案件については、いずれも亀田地区統合簡易水道施設整備事業にかかわるものでありますので、一括してご報告申し上げます。

これらは本年第2回臨時会で議決され、いずれも理水化学株式会社仙台支店と、滝俣浄水場においては契約金額1億8,585万円、南沢浄水場においては1億5,277万5,000円で締結された契約を変更しようとするものであります。

変更する主な内容は、ろ過に関する設備等を設置する工事において、平成28年度の簡易水道事業の上水道への統合に向けて効率性を考慮した運転・維持管理を行うため、遠方監視集中システム設備一式を増工するなど工事内容の一部変更に伴い、滝俣浄水場においては、契約金額を2,041万9,350円増額し2億626万9,350円に、南沢浄水場においては、554万2,950円増額し1億5,831万7,950円にそれぞれ変更しようとするものであります。

この2件の変更契約の案件につきましては、円滑な事業推進を図るため本日先決を要する議案となったものであり、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で建設常任委員会の審査報告を終わります。

議長（渡部功君） 以上をもって、各常任委員長等の審査報告を終了します。

これより日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

この際、お諮りいたします。必要と認めるときは議案を一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議事をそのように進めます。

---

議長（渡部功君） 日程第11、報告第17号一般会計補正予算（専決第4号）専決処分報告を議題といたします。

各常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。  
討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。  
採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって報告第17号は、承認することに決定いたしました。

---

議長（渡部功君） 日程第12、議案第149号一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。  
委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論の通告がありますので、これを許します。3番佐々木隆一君。

【3番（佐々木隆一君）登壇】

3番（佐々木隆一君） 私は議案第149号に反対をいたします。

今回、期末・勤勉手当を0.1カ月分減らし、給与は0.1%の減、55歳以上の職員は一律1%減額するとしています。

国・県の人事院や人事委員会勧告を参考にするとされていますが、主査級42歳、配偶者・子供2人の場合、今回の改定では平均年5万5,000円の減額、前年度の場合、主査級42歳、配偶者・子供2人で16万円の減額であります。昨年度と今年度の2年間で、年収が平均21万円以上の減額であります。高年層は、これ以上に激減となるでしょう。

マイナス勧告は国家公務員と地方公務員がもろに影響を受けるだけでなく、これらに準拠している民間企業など広範な労働者に波及します。これまでも公務員の給料や手当が下がったから民間も下げる、民間が低いから公務員も、との繰り返しで引き下げの悪循環がありました。それに地域経済が悪影響を受け、そうでなくとも冷え込んでいる内需への悪影響がさらに加速されることが一層懸念されるんであります。

今回の改悪で、「若い人には気の毒だ。働く意欲がそがれる」「お金のかかる年配者の手当などが減らされるのも大変だ」「ローンを組んでいる人も困っている」などの声も聞こえてきます。

これまでの人事院勧告では、2000年、平成12年から引き下げが始まっているようであります。小泉構造改革ということで続いてきたのですが、2000年から3年間、月例給はゼロ、あるいは数パーセントの引き上げですが、ボーナスを下げ続けています。昨年まで年間4カ月を保ってきていましたが、今回3.9カ月と、4カ月を割りました。大変な状況のようであります。

民間給与もやはり下がり続けています。97年、平均467万円が、09年、昨年でありませんが406万円へと、12年間で61万円も年収が落ち込んでいます。月収にすると5万円です。この間、正規雇用から非正規雇用への置きかえ、リストラをどんどんやる、そのような中で賃金下がっています。

このような中で、大企業は自動車や電機産業など輸出関連企業を中心に純利益を4兆円から7兆円に急増させ、内部留保を1年間で233兆円から244兆円にまで11兆円も積み増しし、手元資金が52兆円と空前の金余りの状態になっています。大企業は利益をふやしても内需が低迷し、新たな投資先がないため、内部留保・余剰資金だけが增大しているのではありませんか。リーマンショック後の2年間の日本経済は、それ以前に顕著となっていた日本経済の異常な大企業中心主義のゆがみ、労働者と中小企業の犠牲の上に一部の大企業だけが富をため込み、国民が貧しくなる国、経済成長がとまった国となってしまったゆがみを拡大して再生産するものとなっています。これが民間企業の実態、日本経済の実態であります。

地域経済を活性化するためにも、また、職員の労働意欲をかき立てて市民への行政サービスを向上させるためにも、先ほど市長から答弁がありました、本市の職員は県内の市の中で5番目です。ラスパイレス指数は94.7。こういう点で関連しても、賃金面、メンタルな面でも配慮が必要と考えるものであります。市職員の給料と期末・勤勉手当を減らし、さらに55歳を超える職員の給料を大幅に減らすなど、今回の条例改定案には反対であることを表明いたします。

以上であります。

議長（渡部功君） ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、起立採決いたします。委員長報告のとおり賛成の諸君の起立を求めます。

【賛成者起立】

議長（渡部功君） 起立多数であります。よって議案第149号は、原案のとおり可決されました。

議長（渡部功君） 日程第13、議案第150号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案及び日程第14、議案第151号教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第150号及び議案第151号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

議長（渡部功君） 日程第15、議案第158号滝俣浄水場機械整備工事請負変更契約の締結について及び日程第16、議案第159号南沢浄水場機械整備工事請負変更契約の締結についての2件を一括議題といたします。

建設常任副委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第158号及び議案第159号の2件は、原案のとおり可決されました。

---

議長（渡部功君） 日程第17、議案第164号一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

各常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議案第164号は、原案のとおり可決されました。

---

議長（渡部功君） 日程第18、提出議員発案の説明並びに質疑を行います。

議員発案第4号由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正についてを上程し、提出者の説明を求めます。18番伊藤順男君。

【18番（伊藤順男君）登壇】

18番（伊藤順男君） 議員発案第4号由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。11月24日に行われました市議会会派代

表者会議による協議を受けての発案でありまして、私から提案理由を申し上げさせていただきたいと存じます。

この条例は、平成17年由利本荘市条例第40号由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例のうち、第4条第2項中「100分の160」を「100分の150」に改めるに当たり一部改正しようとするものであります。

これは国の人事院勧告、主な勧告事項として国家公務員の給与に関する勧告制度であり、少なくとも年1回、国会及び内閣に報告しなければならないとあります。

平成22年においては官と民における給与水準、いわゆる官民格差において厳しい民間の情勢を反映、月例給・特別給いずれにおいても公務が民間を上回ったため、それらを引き下げる旨勧告をされたところであります。

これを受け秋田県人事委員会は、県職員等についても同様の見解に基づき引き下げる勧告をしたところであります。

我が市においては、県の動向などかんがみ、職員並びに常勤の特別職及び教育長について期末手当等を減ずるとした議案が今議会に提出され、ただいま議決されたところであり、非常勤の特別職である議会としても期末手当を「100分の160」を「100分の150」に減額することを、地方自治法第112条及び由利本荘市議会会議規則第14条第1項の規定により議員発案第4号として提出するものであり、議員各位のご賛同をお願いするものであります。

以上であります。

議長（渡部功君） 次に、議員発案第5号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）締結反対の意見書の提出についてを上程し、提出者の説明を求めます。20番鈴木和夫君。

【20番（鈴木和夫君）登壇】

20番（鈴木和夫君） 私から、議員発案第5号環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPの締結に反対の意見書を提出することについて、提案趣旨の説明を申し上げます。

この協定は関税撤廃が大原則でありまして、締結されれば農業生産額のみで4兆1,000億円の減少となり、これに関連産業への影響額との合計は11兆6,000億円のマイナスという調査も行われております。それに連鎖して340万人ほどの人が職を失う事態も予想されております。

食糧自給率を50%まで上げるということを言ってきたわけでありまして。しかし、この協定が締結されれば、現在の40%から14%まで低下すると試算されておるのであります。

先進国の中であって、自国の国民の食糧事情を余りに危険な状況にさらすということには、私どもは断固反対するべきと考えるものであります。

本市の基幹中の基幹産業であります農業、我々人間が生きていくための唯一の命産業である農業、そして国民に安全・安心な食糧を生産し供給する農業・農村をこれ以上衰退させることはまかりなりません。

現状のままの締結では、日本型農業は壊滅的な打撃を受けることは必至であります。家族経営を主としている日本型農業に何らの施策も講じずに拙速に貿易自由化の道に進むことには絶対反対とする立場から、関係大臣あてに意見書を送付しようとするものであります。

昨日29日であります。政府は、内閣官房長官、国家戦略担当大臣を議長とする閣僚会合を開きました。この内容は、アジア太平洋自由貿易圏経済連携協定のための会合であります。各国との経済連携協定を積極的に推進することを確認したようであります。TPP締結への入り口を開こうとしております。我々もこれに対抗することを急ぐ必要があります。どうか、この意見書提出に満場のご賛同をいただけますようお願いを申し上げます。提案趣旨の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上であります。

議長（渡部功君） これにて提出議員発案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議員発案第4号及び議員発案第5号の2件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第4号及び議員発案第5号の2件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議員発案第4号及び議員発案第5号の2件については、質疑、討論を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第4号及び議員発案第5号の2件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

---

議長（渡部功君） 日程第19、議員発案第4号由利本荘市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第4号については、原案のとおり可決されました。

---

議長（渡部功君） 日程第20、議員発案第5号環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）締結反対の意見書の提出についてを議題といたします。

本案は直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定してご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

議長（渡部功君） ご異議なしと認めます。よって議員発案第5号については、原案のとおり可決されました。

---

議長（渡部功君） 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

明12月1日から3日までは議案調査のため休会、4日、5日は休日のため休会、6日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、12月6日午後1時まで議会事務局へ提出していただきます。

本日は、これをもって散会いたします。大変御苦労さまでした。

午後 2時11分 散 会